

種苗検査実施規程

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 農作物の種苗又は生産ほ場の土壤の検査（第3条～第8条）
- 第3章 EC向け輸出野菜種子の品種維持に係る検査（第9条～第12条）
- 第4章 種子を生産するための種子の品種の証明（第13条～第18条）
- 第5章 種苗の生産履歴の証明（第19条～第22条）
- 第6章 雜則（第23条・第24条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）第14条第2項第2号の規定に基づいて行う、農作物（飼料作物を除く。以下同じ。）の種苗の検査（植物防疫法（昭和25年法律第151号）第2条第4項に規定する登録検査機関として行う同法第10条の4第1項の規定による登録に係る検査を除く。以下「種苗検査」という。）の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（種苗検査を行う組織等）

第2条 農研機構が行う種苗検査は、種苗管理センターにおいて行う。

2 理事（種苗管理、事業開発担当）（以下「理事」という。）は、種苗検査の実施に関する権限を種苗管理センター所長（以下「所長」という。）に委任する。

第2章 農作物の種苗又は生産ほ場の土壤の検査

（依頼検査）

第3条 種苗管理センターは、依頼に応じて、農作物の種苗又はその生産ほ場の土壤の検査（以下「依頼検査」という。）を行う。

2 依頼検査は、次の各号に掲げる事項のうち、依頼検査を依頼しようとする者（以下「検査依頼者」という。）が依頼するものについて行うものとする。

- 一 発芽に関する事項
- 二 純潔度合に関する事項
- 三 含水量に関する事項
- 四 異種の粒数に関する事項
- 五 病害に関する事項（別表1の1の（3）病害検査の表の種類欄に掲げる農作物に応

じて同表の病原体名欄に定める病原体の組合せとする。ただし、国際種子検査証明書（国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）が定める様式）を発行するために行う場合は、別表1の2の（3）病害検査の表の種類欄に掲げる農作物に応じて同表の病原体名欄に掲げる病原体の組合せのみとする。）

六 放射性物質に関する事項（放射性物質は、放射性核種ヨウ素-131、セシウム-134及びセシウム-137とする。ただし、表面の放射性同位元素の密度が4 Bq/cm²を超えるおそれがあるものを除く。）

3 検査依頼者は、依頼検査を依頼しようとする場合は、別に定める検査依頼書を種苗管理センターに提出するものとする。

4 所長は、依頼検査を行うことが適当でないと認めるとき又は依頼検査を行うことができないときは、依頼に応じないこととし、その旨を検査依頼者に通知する。

（依頼検査の方法）

第4条 依頼検査の方法は、I S T Aが定める国際種子検査規程に準拠して別に定める。ただし、前条第2項第6号に係る事項は、文部科学省の定める測定法に準拠して、定めるものとする。

（依頼検査の試料の提出等）

第5条 検査依頼者は、次に掲げる方法により、依頼検査に必要な試料を種苗管理センターに提出しなければならない。

一 検査依頼書に別表1による検査に必要な量の試料を添える方法

二 検査に従事する職員が種子荷口から試料を抽出する方法

2 検査依頼者は、前項第1号の方法により、試料を提出する場合においては、試料の輸送又は保存中に吸湿、破碎、腐敗、異物混入等が起こらないよう、適当な容器又は資材を用いて包装しなければならない。

3 第3条第2項第5号に掲げる事項に係る依頼検査であって国際種子検査証明書の発行を目的とする場合において提出する試料は、いかなる種子処理も施してあってはならない。ただし、アブラナ属野菜の *Xanthomonas campestris* pv. *campestris*（黒腐病）の検査（種子磨碎液培養法に限る。）用の試料に限り、物理的処理（温湯消毒）、化学的処理（塩素系消毒）又は残留物が依頼検査に影響を与えない処理を施したものでなければならない。

4 所長は、必要があると認める場合には、試料の追加提出を求めることができる。

5 提出された試料は、検査の依頼に応じない場合を除き、原則として返還しない。ただし、第3条第2項第6号に係る依頼検査の場合にあっては、保管のための試料の一部（10 ml）を除き返還する。この場合において、保管のための試料は、1年間保管した後に廃棄する。

6 第1項第2号の規定により種子荷口から試料を抽出する職員は、別に定める身分証明書を携帯しなければならない。

（検査報告書等の交付）

第6条 所長は、依頼検査を終了したときは、別に定める検査報告書及び国際種子検査証明書（ISTAが定める様式によるもので、交付が必要な場合に限る。以下同じ。）を検査依頼者に交付する。

2 所長は、前項の検査報告書又は国際種子検査証明書の副本を交付することができる。この場合において、所長は、請求された交付枚数が申請のあった包装数を大幅に超える場合等副本の交付が適当でない、又は交付枚数を制限することが必要であると認める場合は、その交付枚数を制限することができるものとする。

（依頼検査の手数料等）

第7条 依頼検査に要する手数料の額は、別表2のとおりとする。

2 国際種子検査証明書の交付には、同証明書用の台紙費用として1枚当たり699円（消費税相当額を含む。）を要する。副本の交付及び検査依頼者の都合による記載内容の訂正を伴う再発行に際しても同様とする。

3 前条第2項の検査報告書の副本の交付に要する経費は、1通当たり429円（消費税相当額を含む。）とする。検査依頼者の都合による記載内容の訂正を伴う再発行に際しても同様とする。

4 検査依頼書の送付並びに試料の送付及び返還に要する経費、試料抽出及び現地調査に係る職員の出張に要する経費（農研機構が定める旅費規程（18規程第92号）により算定した額とする。以下「出張に要する経費」という。）並びに前条第2項の副本の交付に要する経費は、検査依頼者の負担とする。

（検査手数料の納付等）

第8条 検査依頼者は、本部管理本部藤本・大わし管理部長（以下「管理部長」という。）が発行する請求書により、納付期限までに検査手数料（国際種子検査証明書の台紙費用及び副本の交付に要する経費を含む。次項において同じ。）及び出張に要する経費を納めなければならない。

2 管理部長は、前項の規定により納付された検査手数料及び出張に要する経費は返還しない。ただし、種苗管理センターの責めに帰すべき理由により依頼検査を完了することができなかつた場合において、再度の依頼検査を行わないときは、検査依頼者に当該検査手数料及び出張に要する経費を返還するものとする。

3 種苗管理センターの責めに帰すべき理由により依頼検査を完了することができなかつた場合において、再度の依頼検査を行うときは、種苗管理センターは再度の依頼検査に必要となる試料の代金に相当する額を上限として支払うものとする。

第3章 EC向け輸出野菜種子の品種維持に係る検査

（EC向け輸出野菜種子の品種維持に係る検査）

第9条 種苗管理センターは、農林水産省輸出・国際局長（以下「輸出・国際局長」という。）からの指示に基づき、EC向け輸出野菜種子の品種維持に係る公的管理に関する要領（昭和58年9月27日付け58農蚕第4798号農林水産省農蚕園芸局長通知）に定めるところにより、同要領に基づき理事に通知のあった品種について、記録の検査

及びサンプルの収集及び事後検定を行う。

(記録の検査及びサンプルの確認等)

第10条 前条の記録の検査及びサンプルの収集は、指定種苗検査職員の身分証明書（種苗法（平成10年法律第83号）第63条第4項の証明書をいう。）の発給を受けた職員（以下「検査職員」という。）が行うものとする。

2 理事は、記録及びサンプルの保管に不備があるとき又は品種の維持が適切に行われていないおそれがあると認めたときは、速やかにその旨を輸出・国際局長に報告する。

(事後検定の方法)

第11条 事後検定の方法は、指定種苗の表示及び生産等基準に係る検査実施要領（平成30年1月17日付け29食産第4303号、29政統第1448号農林水産省食料産業局長・政策統括官連名通知）に準拠して行う。

(検査結果の報告)

第12条 理事は、記録の検査及び事後検定の結果を、毎年3月末までに輸出・国際局長へ報告する。

第4章 種子を生産するための種子の品種の証明

(依頼証明)

第13条 種苗管理センターは、依頼に応じて、砂糖原料用のてんさいの生産に向けられる種子を生産するための種子（以下「基礎種子」という。）の品種の証明（以下「依頼証明」という。）を行う。

2 依頼証明は、基礎種子について、次に掲げる検査を実施して行う。

- 一 母根ほ場検査
- 二 採種ほ場検査
- 三 種子検査

3 依頼証明を依頼しようとする者（以下「証明依頼者」という。）は、別に定める証明依頼書を種苗管理センターに提出するものとする。

4 所長は、依頼証明を行うことが適当でないと認めるとき又は依頼証明に係る検査を行うことができないときは、依頼に応じないこととし、その旨を証明依頼者に通知する。

(依頼証明の方法)

第14条 依頼証明の方法は、経済協力開発機構（以下「O E C D」という。）が定める「O E C D種子制度」中、「第2部 種子制度の規則及び指針」の「付属文書IX てんさい及び飼料用ビート種子」（以下「O E C D付属文書」という。）の「規則及び指示」に規定されている方法及び「種子作物の比較栽培試験及びほ場検定指針」に規定されている方法並びにO E C D付属文書が参照するI S T Aが定める国際種子検査規程において規定されている種子検査の方法によるものとする。

(種子検査に係る試料の返還)

第15条 証明依頼者から依頼証明のために提出された試料は、原則として返還しない。

(検査成績書等の交付)

第16条 所長は、依頼証明に係る検査を終了したときは、別に定める検査成績書及び国際種子検査証明書を証明依頼者に交付する。

- 2 所長は、第13条第2項に規定する検査の全てに合格したものについては、証明依頼者にO E C Dが定める様式による品種証明書（以下「品種証明書」という。）を交付する。
- 3 所長は、第1項の国際種子検査証明書又は前項の品種証明書の副本を交付することができる。
- 4 前項の規定により国際種子検査証明書又は品種証明書の副本の交付を受けようとする証明依頼者は、別に定める交付申請書を種苗管理センターに提出しなければならない。

(票せんの添付及び封印)

第17条 種苗管理センターは、第13条第2項第2号の採種は場検査に合格したは場から生産された種子には仮票せんの添付及び封印を行う。

- 2 種苗管理センターは、前条第2項の品種証明書を交付した基礎種子には、票せんの添付及び封印を行う。

(依頼証明の手数料等)

第18条 依頼証明に要する手数料の額は、原則として当該依頼証明に要する経費の額とし、所長が別に定める。

- 2 証明依頼書の送付及び第16条第3項の副本の交付に要する経費は、証明依頼者の負担とする。
- 3 証明依頼者は、前2項に定める依頼証明に要する手数料及び経費について、管理部長が発行する請求書により、納付期限までに納付しなければならない。
- 4 管理部長は、前項の規定により納付された手数料及び経費は返還しない。ただし、種苗管理センターの責めに帰すべき理由により依頼証明を完了することができなかった場合は、証明依頼者に当該手数料及び経費を返還するものとする。

第5章 種苗の生産履歴の証明

(生産履歴証明)

第19条 種苗管理センターは、依頼に応じて、次の各号に掲げる種苗の生産履歴に関する証明（以下「生産履歴依頼証明」という。）を行う。

- 一 種苗管理センターが依頼者の事務所等に出向いて行う調査に基づく証明
 - 二 輸出先国から求められた証明書の裏付け証明
 - 三 前2号に掲げるもののほか、種苗管理センターが依頼者から提出される書類に基づき行う証明
- 2 生産履歴依頼証明は、次の各号に掲げる事項のうち、生産履歴依頼証明を依頼しよう

とする者（以下「履歴証明依頼者」という。）が依頼するものについて行う。

- 一 採種（苗）は所在地に関する事項
 - 二 栽培期間に関する事項
 - 三 調整場所に関する事項
 - 四 調整時期に関する事項
 - 五 保管場所に関する事項
 - 六 保管期間に関する事項
- 3 履歴証明依頼者は、別に定める書類を種苗管理センターに提出するものとする。
- 4 所長は、生産履歴依頼証明を行うことが適当でないと認めるときは、依頼に応じないこととし、その旨を履歴証明依頼者に通知する。

（調査の方法等）

第20条 所長は、生産履歴依頼証明を行うための調査を検査職員に行わせるものとする。

- 2 検査職員は、履歴証明依頼者の事務所等に出向いて調査を行う場合には、指定種苗検査職員の身分証明書を携帯するものとし、履歴証明依頼者から要求があった場合には、これを提示しなければならない。
- 3 検査職員は、前条第1項第2号に掲げる証明を行うため、輸出先国から求められた証明書と履歴証明依頼者から提出された書類の記載事項が合致することを確認するものとし、必要な場合は、履歴証明依頼者に対し、補足資料の提出を求めることができる。
- 4 検査職員は、前条第1項第3号に掲げる証明に係る確認については、提出された書類が証明を依頼する事項に係る事実を明らかにするものであることを確認するものとし、必要な場合は、履歴証明依頼者に対し、補足資料の提出を求めることができる。
- 5 履歴証明依頼者は、検査職員の求があった場合には、証明を依頼する事項に係る事実を明らかにし得る帳簿その他の書類を提出しなければならない。
- 6 履歴証明依頼者から提出された書類等は、原則として返還しないものとする。ただし、前条第4項の規定により生産履歴依頼証明の依頼に応じないこととした場合はこの限りではない。

（証明書の交付等）

第21条 所長は、前条第1項の調査に基づき、履歴証明依頼者に証明書又は裏付け証明を交付する。

- 2 前項の証明書又は裏付け証明の交付は、別に定めるところにより行う。
- 3 所長は、履歴証明依頼者に証明書（裏付け証明を除く。）の副本を交付することができる。

（生産履歴依頼証明の手数料等）

第22条 生産履歴依頼証明に係る証明依頼書、証明書及び関係書類等の送付並びに返還に要する送料、第20条第1項の調査に要する検査職員の出張に要する経費は、履歴証明依頼者の負担とする。

- 2 履歴証明依頼者は、前項に定める生産履歴依頼証明に係る経費について、管理部長が発行する請求書により、納付期限までに納付しなければならない。
- 3 管理部長は、前項の規定により納付された経費は返還しない。ただし、種苗管理センターの責めに帰すべき理由により生産履歴依頼証明を完了することができなかった場合は、履歴証明依頼者に当該経費を返還するものとする。

第6章 雜則

(情報システムによる手続)

第23条 この規程に基づく提出、通知等の手続は、種苗管理センターが定める電子情報処理組織（農研機構の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）とこれらの手続の相手方の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用する方法により行うことができる。

- 2 前項の電子情報処理組織を使用する方法により行われた手続は、当該手続の相手方の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に当該手続の相手方に到達したものとみなす。

(その他)

第24条 この規程に定めるもののほか、種苗検査の実施に関し必要な事項は、所長が別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29.4.6 29-1規程第147-1号）

この規程は、平成29年4月6日から施行する。

附 則（平成30.3.29 29-33規程第147-2号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31.3.6 30-29規程第147-3号）

この規程は、平成31年3月6日から施行する。

附 則（令和元.11.26 31-17規程第147-4号）

この規程は、令和元年11月26日から施行する。

附 則（令和2.3.17 31-26規程第147-5号）

この規程は、令和2年3月17日から施行する。

附 則（令和3.2.18 02-21規程第147-6号）

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

附 則（令和3.4.1 03-7規程第147-7号）

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

附 則（令和3.7.1 03-10規程第147-8号）

この規程は、令和3年7月1日から施行する。

附 則（令和4.3.8 03-25規程第147-9号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4.4.1 04-4規程第147-10号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5.3.20 04-25規程第147-11号）

この規程は、令和5年3月20日から施行する。

附 則（令和5.7.3 05-5規程第147-12号）

この規程は、令和5年7月3日から施行する。

附 則（令和5.9.15 05規程第147-13号）

この規程は、令和5年10月1日から施行する。

附 則（令和5.11.20 05-16規程第147-14号）

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

附 則（令和7.11.4 07-14規程第147-15号）

この規程は、令和8年1月1日から施行する。

別表1（第5条関係）

1 検査依頼書（A）に添える試料の量

(1) 発芽、純潔度合、含水量及び異種の粒数の検査

種類	検査事項別提供試料の最小限重量			
	発芽 g	純潔度合 g	含水量 g	異種の粒数 g
セロリー、ベントグラス、ローズグラス、チモシー、レッドトップ、ケンタッキーブルーグラス、しば	1	2	50	10
しろクローバー	2	4	50	20
にんじん、みつば、レタス、オーチャードグラス、リードカナリーグラス	5	10	50	30
からしな、パセリ	5	10	50	40
ねぎ、あかクローバー、トールフェスク	5	10	50	50
ペレニアルライグラス	10	20	50	60
かぶ、トマト、はくさい、リーキ、バヒアグラス	10	20	50	70
ひえ、しゅんぎく、たまねぎ	10	20	50	80
あわ	10	20	50	90
なたね、カリフラワー、キャベツ、コールラビー、在来なたね、にら、ブロッコリー、めキャベツ	10	20	50	100
なす、とうがらし	15	30	50	150
ごぼう、ほうれんそう	25	50	50	250
だいこん	50	100	50	300
稻	70	100	100	700
てんさい	50	100	50	500
そば	60	120	100	600
きゅうり、メロン	70	150	50	700
アスパラガス	100	200	50	1,000
大麦、小麦、緑豆	120	250	100	1,000
小豆、すいか	250	500	100	1,000
かぼちゃ、ゆうがお	500	1,000	50	1,000
大豆、とうもろこし、いんげんまめ、えんどう、そらまめ（一寸を除く。）	500	1,000	100	1,000
そらまめ（一寸）	2,000	2,000	100	2,000
上記各欄に掲げるもの以外の農作物種子	当該種子の大きさにより上記各欄に掲げる量に準じた量			

(備考)

- 1) 検査を依頼するために提供する試料の重量は、それぞれの検査事項についての「試料の最小限重量」の合計量とすること。ただし、発芽及び純潔度合の2事項についての検査を依頼する場合における試料の重量は、純潔度合の試料の重量とすること。発芽、純潔度合及び含水量の3事項についての検査を依頼する場合における試料の重量は、純潔度合及び含水量の試料の重量の合計量とすること。異種の粒数及び他の事項（含水量を除く。）についての検査を依頼する場合における試料の重量は、異種の粒数の重量とすること。「上記各欄に掲げるもの以外の農作物種子」の試料の重量は、個別に問い合わせること。
- 2) 含水量の検査を依頼するために提供する試料は、防湿包装容器に入れ、シーリング等で確実に密封すること。

(2) 提供試料が被覆種子の場合の検査

ペレットシード

検査項目	送付試料の最小限数量（粒）
純潔度合検査（種の検証を含む）	2,500
発芽試験	2,500
異種の粒数検査	10,000
異種の粒数検査（エンクラストシード及びシードグラニュール）	25,000

シードテーブ

検査項目	送付試料の最小限数量（粒）
発芽試験	2,000
異種の粒数検査	10,000

(3) 病害検査

種類	病原体名	病害名	提供試料の最小限数量
ニンジン	<i>Alternaria radicina</i>	黒斑病	425粒
ニンジン	<i>Alternaria dauci</i>	黒葉枯病	425粒
ニンジン	<i>Xanthomonas hortorum</i> pv. <i>carotae</i>	斑点細菌病	10,025粒
ユウガオ	<i>Fusarium oxysporum</i> f. sp. <i>lagenariae</i>	つる割病	425粒
インゲンマメ	<i>Colletotrichum lindemuthianum</i>	炭疽病	425粒
エンドウ	<i>Ascochyta pisi</i>	褐斑病及び褐紋病	425粒
	<i>Didymella pinodes</i> (<i>Mycosphaerella pinodes</i>)		
エンドウ	<i>Pea seed-borne mosaic virus</i>	モザイク病	2,025粒
アブラナ属野菜	<i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> 洗浄液培養法及び磨碎液培養法 Seed Wash-PCR 法	黒腐病	30,025粒 10,025粒
アブラナ属野菜	<i>Plenodomus lingam</i> (<i>Leptosphaeria maculans</i>)	根朽病	425粒又は 1,025粒
アブラナ属野菜	<i>Alternaria brassicicola</i>	黒すす病	425粒
アブラナ属野菜	<i>Alternaria brassicae</i>	黒斑病	425粒
アブラナ属野菜	<i>Alternaria japonica</i>	黒斑病	425粒
アブラナ属野菜	<i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>maculicola</i>	黒斑細菌病	30,025粒
ダイコン	<i>Pseudomonas cannabina</i> pv. <i>alisalensis</i>		
ダイコン	<i>Plenodomus lingam</i> (<i>Leptosphaeria maculans</i>)	(和名無)	425粒
ダイコン	<i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> 洗浄液培養法 Seed Wash-PCR 法	黒腐病	30,025粒 10,025粒
ダイコン	<i>Alternaria brassicicola</i>	黒斑病	425粒
ダイコン	<i>Alternaria brassicae</i>	黒斑病	425粒
ダイコン	<i>Alternaria japonica</i>	黒斑病	425粒
ダイコン	<i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>maculicola</i>	黒斑細菌病	30,025粒
トマト	<i>Pseudomonas cannabina</i> pv. <i>alisalensis</i>		
トマト	<i>Tobamoviruses</i> (<i>Tomato mosaic virus</i> , <i>Tobacco mosaic virus</i> , <i>Pepper mild mottle virus</i> , <i>Tomato brown rugose fruit virus</i>)	モザイク病	3,025粒
トマト・ナス	<i>Clavibacter michiganensis</i> subsp. <i>michiganensis</i>	かいよう病	
トマト・ナス	洗浄液培養法及び Seed Wash-PCR 法		10,025粒
レタス	<i>Xanthomonas</i> 属 2 種	斑点細菌病	10,025粒
ウリ科野菜	洗浄液培養法及び Seed Wash-PCR 法		
ウリ科野菜	<i>Lettuce mosaic virus</i>	モザイク病	3,025粒
ウリ科野菜	<i>Kyuri green mottle mosaic virus</i>	緑斑モザイク病	2,025粒又は 9,425粒
ウリ科野菜	<i>Cucumber green mottle mosaic virus</i>	緑斑モザイク病	2,025粒又は 9,425粒
ウリ科野菜	<i>Squash mosaic virus</i>	スカッシュモザイク病	2,025粒又は 9,425粒
ウリ科野菜	<i>Melon necrotic spot virus</i>	メロンえそ斑点病	2,025粒又は 9,425粒
ウリ科野菜	<i>Paracidovorax citrulli</i> (<i>Acidovorax citrulli</i>)	果実汚斑細菌病	10,025粒
トウガラシ	<i>Tobamoviruses</i> (<i>Tomato mosaic virus</i> , <i>Tobacco mosaic</i>)	モザイク病	3,025粒

カボチャ	<i>virus, Pepper mild mottle virus)</i> <i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>syringae</i>	果実斑点細菌病	10,025粒
カボチャ	<i>Stagonosporopsis cucurbitacearum</i> (<i>Didymella bryoniae</i>)	つる枯病	425粒

(備考)

- 1) 病害の検査を依頼するために提出する試料は、汚染防止のため、適当な容器又は資材で他の検査事項用の提供試料とは別に包装すること。
- 2) (1) の発芽、純潔度合、含水量及び異種の粒数の検査を併せて依頼する場合における提供試料の量は、(1) の試料の重量及び病害検査の試料の数量の合計量とすること。
- 3) ニンジンについて、同一試料で *Alternaria radicina* (黒斑病) と *Alternaria dauci* (黒葉枯病) の両方の検査を依頼する場合の提供試料の最小限数量は、425粒とする。
- 4) アブラナ属野菜について、同一試料で *Alternaria brassicicola* (黒すす病) と *Alternaria brassicae* (黒斑病) と *Alternaria japonica* (黒斑病) のうち、いずれか2病原体又は3病原体を検査する場合の提供試料の最小限数量は、425粒とする。また、これらの組合せ又はいずれかの1病原体と *Plenodomus lingam* (*Leptosphaeria maculans*、根朽病)との検査を組み合わせる場合の提供試料の最小限数量は、825粒又は1,425粒とする。
- 5) ダイコンについて、同一試料で *Alternaria brassicicola* (黒斑病) と *Alternaria brassicae* (黒斑病) と *Alternaria japonica* (黒斑病) のうち、いずれか2病原体又は3病原体を検査する場合の提供試料の最小限数量は、425粒とする。また、これらの組合せ又はいずれかの1病原体と *Plenodomus lingam* (*Leptosphaeria maculans*) の検査を組み合わせる場合の提供試料の最小限数量は、825粒とする。
- 6) 提出できる数量が最小限数量に満たない場合は、要相談とする。

2 検査依頼書（B）に添える試料の量

(1) 発芽、純潔度合、異種の粒数及び含水量の検査 農作物、野菜、花卉、香辛料及び薬用植物の種子

種類		荷口の 最大限 重量	試料の最小限重量			
			送付 試料	純潔 検査	異種の 粒数検査	含水量 検査
			kg	g	g	g
<i>Abelmoschus esculentus</i> (L.) Moench	オクラ	20,000	1,000	140	1,000	N/A
<i>Achillea umbellata</i> Sm.	アキレア・ウンベラータ	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Ageratum houstonianum</i> Mill.	アゲラタム	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Agrostis capillaris</i> L.	コロニアルベントグラス	10,000	5	0.25	2.5	50
<i>Agrostis gigantea</i> Roth	レッドトップ	10,000	5	0.25	2.5	50
<i>Agrostis stolonifera</i> L. (<i>A. palustris</i> Hudson を含む)	クリーピングベントグラス	10,000	5	0.25	2.5	50
<i>Allium cepa</i> L.	タマネギ	10,000	80	8	80	50
<i>Allium fistulosum</i> L.	ネギ	10,000	50	5	50	50
<i>Allium porrum</i> L.	リーキ	10,000	70	7	70	50
<i>Allium schoenoprasum</i> L.	チャイブ、アサツキ、エゾネギ	10,000	30	3	30	50
<i>Allium tuberosum</i> Rottler ex Spreng.	ニラ	10,000	100	10	100	50
<i>Alysicarpus vaginalis</i> (L.) DC.	アリスクローバー	10,000	40	4	40	N/A
<i>Antirrhinum majus</i> L.	キンギョソウ	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Apium graveolens</i> L.	セロリー	10,000	10	1	10	50
<i>Arachis hypogaea</i> L.	ラッカセイ	30,000	1,000	1,000	1,000	N/A
<i>Arctium lappa</i> L.	ゴボウ	10,000	50	5	50	N/A
<i>Arrhenatherum elatius</i> (L.) P.Beauv. ex J.Presl & C.Presl	トルオートグラス	10,000	80	8	80	50
<i>Artemisia vulgaris</i> L.	ヨモギ	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Asparagus officinalis</i> L.	アスパラガス	20,000	1,000	100	1,000	50
<i>Aster alpinus</i> L.		5,000	20	5	-	N/A
<i>Avena sativa</i> L.	エンバク	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Avena strigosa</i> Schreb.	セイヨウチャヒキ	30,000	500	50	500	100
<i>Axonopus fissifolius</i> (Raddi) Kuhlm.	コモンカーベットグラス	10,000	10	1	10	N/A
<i>Bellis perennis</i> L.	ヒナギク(ティーシー)	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Beta vulgaris</i> L. (mono-germ varieties)	フダンソウ、ビート(テンサイ) 類(单胚種子)	20,000	500	30	300	50
<i>Beta vulgaris</i> L. (multi-germ varieties)	フダンソウ、ビート(テンサイ) 類(複胚種子)	20,000	500	50	500	50

<i>Brassica carinata</i> A.Braun	アビシニアガラシ	10,000	100	10	100	50
<i>Brassica juncea</i> (L.) Czern.	カラシ類	10,000	40	4	40	50
<i>Brassica napus</i> L.	ナタネ	10,000	100	10	100	50
<i>Brassica napus</i> L. var. <i>napobrassica</i> (L.) Rchb.*	ルタバガ (スウェーデンカブ)	10,000	100	10	100	50
<i>Brassica nigra</i> (L.) W.D.J.Koch	クロガラシ	10,000	40	4	40	50
<i>Brassica oleracea</i> L. (all varieties)	キャベツ類(全変種)	10,000	100	10	100	50
<i>Brassica rapa</i> L. (<i>B.campestris</i> L.を含む)	カブ	10,000	70	7	70	50
<i>Bromus carinatus</i> Hook. & Arn. var. <i>marginatus</i> (Steud.) Barkworth & Anderton (旧 <i>Bromus marginatus</i> Steud.)	マウンテンブローム	10,000	200	20	200	50
<i>Bromus catharticus</i> Vahl	レスケーラス(イヌムギ)	10,000	200	20	200	50
<i>Bromus hordeaceus</i> L.		10,000	50	5	50	50
<i>Bromus inermis</i> Leyss.	スムースブローム (スズメノチャヒキ)	10,000	90	9	90	50
<i>Cajanus cajan</i> (L.) Huth	キマメ(リュウキュウマメ)	20,000	1,000	300	1,000	N/A
<i>Calendula officinalis</i> L.	キンセンカ	5,000	80	20	-	N/A
<i>Callistephus chinensis</i> (L.) Nees	アスター(エゾギク)	5,000	20	6	-	N/A
<i>Campanula medium</i> L.	フウリンソウ	5,000	5	0.6	-	N/A
<i>Capsicum</i> spp.	トウガラシ属	10,000	150	15	150	50
<i>Carthamus tinctorius</i> L.	ペニバナ	25,000	900	90	900	N/A
<i>Celosia argentea</i> L.	ノゲトイウ	5,000	10	2	-	N/A
<i>Centaurea cyanus</i> L.	ヤグルマソウ(ヤグルマギク)	5,000	40	10	-	N/A
<i>Chenopodium quinoa</i> Willd.	キノア	10,000	100	10	100	N/A
<i>Chloris gayana</i> Kunth	ローズグラス	10,000	10	1	10	50
<i>Cicer arietinum</i> L.	ヒヨコマメ	30,000	1,000	1,000	1,000	100
<i>Cichorium endivia</i> L.	エンタビ	10,000	40	4	40	50
<i>Cichorium intybus</i> L.	チヨリー	10,000	50	5	50	50
<i>Citrullus lanatus</i> (Thunb.) Matsum. & Nakai	スイカ	20,000	1,000	250	1,000	100
<i>Coix lacryma-jobi</i> L.	ハトムギ	5,000	600	150	-	N/A
<i>Convolvulus tricolor</i> L.	サンシキアガオ	5,000	100	25	-	N/A
<i>Corchorus capsularis</i> L.	ジユート(コウマ)	10,000	150	15	150	N/A
<i>Corchorus olitorius</i> L.	モロヘイヤ(タイワンツナリ)	10,000	150	15	150	N/A
<i>Coreopsis basalis</i> (A.Dietr.) S.F.Blake (<i>C. drummondii</i> (D.Don) Torr. & A.Gray を含む)	キンケイギク	5,000	20	5	-	N/A
<i>Coreopsis lanceolata</i> L.	オオキンケイギク	5,000	20	5	-	N/A
<i>Coreopsis tinctoria</i> Nutt.	ハルシャギク	5,000	5	1	-	N/A

<i>Coriandrum sativum</i> L.	コリアンダー(コエンドロ)	10,000	400	40	400	N/A
<i>Cosmos bipinnatus</i> Cav.	コスモス	5,000	80	20	-	N/A
<i>Cosmos sulphureus</i> Cav.	キバナコスモス	5,000	80	20	-	N/A
<i>Crotalaria brevidens</i> Benth. (<i>Crotalaria intermedia</i> Kotschy を含む)	クロタラリア	10,000	150	15	150	N/A
<i>Cucumis</i> spp.	キュウリ属	10,000	150	70	-	50
<i>Cucumis melo</i> L.	メロン	10,000	150	70	-	50
<i>Cucumis sativus</i> L.	キュウリ	10,000	150	70	-	50
<i>Cucurbita</i> spp.	カボチャ属	10,000	350	180	-	50
<i>Cucurbita</i> hybrids		10,000	350	180	-	50
<i>Cucurbita maxima</i> Duchesne	セイヨウカボチャ	20,000	1,000	700	1,000	50
<i>Cucurbita moschata</i> Duchesne	ニホンカボチャ	10,000	350	180	-	50
<i>Cucurbita pepo</i> L.	ペポカボチャ	20,000	1,000	700	1,000	50
<i>Cuminum cyminum</i> L.	クミン	10,000	60	6	60	50
<i>Cyclamen persicum</i> Mill.	シクラメン	5,000	100	30	-	N/A
<i>Cynodon dactylon</i> (L.) Pers.	バーミューダグラス (キヨウギシバ)	10,000	10	1	10	50
<i>Cynoglossum amabile</i> Stapf & J.R.Drumm.	シノグロサム	5,000	40	10	-	N/A
<i>Dactylis glomerata</i> L.	オーチャードグラス(カモガヤ)	10,000	30	3	30	50
<i>Dahlia pinnata</i> Cav.	(ダリア)テンジクボタン	5,000	80	20	-	N/A
<i>Daucus carota</i> L.	ニンジン	10,000	30	3	30	50
<i>Delphinium × belladonna</i> hort. ex Bergmans	デルフィニウムベラドンナ	5,000	20	4	-	N/A
<i>Delphinium × cultorum</i> Voss	デルフィニウム	5,000	20	4	-	N/A
<i>Dianthus barbatus</i> L.	ヒゲナデシコ(メリカナデシコ)	5,000	10	3	-	N/A
<i>Dianthus caryophyllus</i> L.	カーネーション	5,000	20	5	-	N/A
<i>Dianthus chinensis</i> L.	セキチク	5,000	10	3	-	N/A
<i>Dianthus deltoides</i> L.	ヒメナデシコ	5,000	20	0.5	-	N/A
<i>Dianthus plumarius</i> L.	タツタナデシコ	5,000	20	5	-	N/A
<i>Dichondra micrantha</i> Urb.	デイコントラ(オイコケ)	10,000	50	5	50	N/A
<i>Dimorphotheca ecklonis</i> DC. (旧 <i>Osteospermum ecklonis</i> (DC.) Norl.)	オステオスペルマム	5,000	40	10	-	N/A
<i>Dimorphotheca pluvialis</i> (L.) Moench	アフリカキンセンカ	5,000	40	10	-	N/A
<i>Echinochloa crus-galli</i> (L.) P.Beauv.	ヒエ	10,000	80	8	80	N/A
<i>Eragrostis curvula</i> (Schrad.) Nees	ウェーピングラブグラス	10,000	10	1	10	N/A
<i>Erysimum cheiri</i> (L.) Crantz	ウォールフラワー	5,000	10	3	-	N/A
<i>Erysimum × marshallii</i> (Henfr.) Bois	チェランサス	5,000	10	3	-	N/A

<i>Eschscholzia californica</i> Cham.	ハナビシソウ (カリフォルニアボービー→)	5,000	20	5	-	N/A
<i>Eustoma exaltatum</i> (L.) Salisb. ex G.Don	ユーストマ エグサルタツム	5,000	5	0.2	-	N/A
<i>Fagopyrum esculentum</i> Moench	ソバ	10,000	600	60	600	100
<i>Festuca arundinacea</i> Schreb.	トールフェスク(オニシノケグサ)	10,000	50	5	50	50
<i>Festuca ovina</i> L. (all varieties)	シーフェスク(ウシノケグサ) (全変種)	10,000	25	2.5	25	50
<i>Festuca pratensis</i> Huds.	メadowフェスク (ヒロハノシノケグサ)	10,000	50	5	50	50
<i>Festuca rubra</i> L. s.l. (all varieties)	レッドフェスク(オウシノケグサ) (全変種)	10,000	30	3	30	50
<i>Foeniculum vulgare</i> Mill.	フェンネル(ウキヨウ)	10,000	180	18	180	N/A
<i>Fragaria</i> spp.	オランダイチゴ属	10,000	10	1	10	N/A
<i>Gaillardia aristata</i> Pursh	オオテンニンギク	5,000	30	8	-	N/A
<i>Gaillardia pulchella</i> Foug.	テンニンギク	5,000	20	6	-	N/A
<i>Gazania rigens</i> (L.) Gaertn.	ガザニア	5,000	20	5	-	N/A
<i>Gentiana acaulis</i> L.	チャボーリンドウ	5,000	5	0.7	-	N/A
<i>Gerbera jamesonii</i> Adlam	ガーベラ	5,000	40	10	-	N/A
<i>Glebionis coronaria</i> (L.) Cass. ex Spach	シュンギク	5,000	30	8	-	N/A
<i>Glebionis segetum</i> (L.) Fourr.	アラゲシュンギク	5,000	30	8	-	N/A
<i>Glycine max</i> (L.) Merr.	ダイズ	30,000	1,000	500	1,000	100
<i>Gomphrena globosa</i> L.	センニチコウ	5,000	40	10	-	N/A
<i>Gypsophila elegans</i> M.Bieb.	カスミソウ	5,000	10	2	-	N/A
<i>Gypsophila paniculata</i> L.	ショッコンカスミソウ	5,000	10	2	-	N/A
<i>Gypsophila repens</i> L.	ヒメイワガスマミ	5,000	10	2	-	N/A
<i>Helianthus annuus</i> L.	ヒマワリ	25,000	1,000	200	1,000	50
<i>Helianthus debilis</i> Nutt.	ヒメヒマワリ	10,000	150	40	-	N/A
<i>Hibiscus trionum</i> L.	ギンセンカ	5,000	40	10	-	N/A
<i>Hordeum vulgare</i> L. subsp. <i>vulgare</i> (旧 <i>Hordeum vulgare</i> L.)	オムギ	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Iberis umbellata</i> L.	キャンデイタクト	5,000	10	3	-	N/A
<i>Impatiens balsamina</i> L.	ホウセンカ	5,000	100	25	-	N/A
<i>Impatiens walleriana</i> Hook. f.	インパチェンス (アフリカホウセンカ)	5,000	10	2	-	N/A
<i>Ipomoea alba</i> L.	ヨルカオ	10,000	400	100	-	N/A
<i>Ipomoea aquatica</i> Forssk.	エンサイ(ヨウサイ、カンコン)	20,000	1,000	100	1,000	N/A
<i>Ipomoea tricolor</i> Cav.	ソライロアサガオ (セイヨウアサガオ)	10,000	400	100	-	N/A
<i>Lablab purpureus</i> (L.) Sweet	ブジマメ	20,000	1,000	600	1,000	N/A

<i>Lactuca sativa</i> L.	レタス	10,000	30	3	30	50
<i>Lagenaria siceraria</i> (Molina) Standl.	ヒヨウタン、ユカガオ	20,000	1,000	500	1,000	N/A
<i>Lathyrus odoratus</i> L.	スイートピー	10,000	600	150	-	100
<i>Lavandula angustifolia</i> Mill.	ラベンダー	5,000	40	10	-	N/A
<i>Lavatera trimestris</i> L.	ラバーテラ(ハナオイ)	5,000	40	10	-	N/A
<i>Lespedeza juncea</i> (L.f.) Pers.	カラメトバキ	10,000	30	3	30	N/A
<i>Linum grandiflorum</i> Desf.	ベニハナアマ	5,000	40	10	-	N/A
<i>Linum usitatissimum</i> L.	アマ	10,000	150	15	150	50
<i>Lobularia maritima</i> (L.) Desv.	スイートリッサム(ニワナズナ)	5,000	5	1	-	N/A
<i>Lolium × hybridum</i> Hausskn.		10,000	60	6	60	50
<i>Lolium multiflorum</i> Lam.	イタリアンライグ [®] ラス (ネズミムギ)	10,000	60	6	60	50
<i>Lolium perenne</i> L.	ペニアルライグ [®] ラス(ホソムギ)	10,000	60	6	60	50
<i>Lotus corniculatus</i> L.	バーズフットトレフォイル	10,000	30	3	30	50
<i>Luffa aegyptiaca</i> Mill.	ヘチマ	20,000	1,000	250	1,000	N/A
<i>Lupinus hybrids</i>	ルピナス	10,000	200	60	-	N/A
<i>Lupinus polyphyllus</i> Lindl.	ワシントンルピナス (シュツコルルピナス)	10,000	200	60	-	N/A
<i>Lysimachia arvensis</i> (L.) U.Manns & Anderb. (旧 <i>Anagallis arvensis</i> L.)	ルリハコベ	5,000	10	2	-	N/A
<i>Matthiola incana</i> (L.) W.T.Aiton	ストック(アラセイトウ)	5,000	20	4	-	N/A
<i>Matthiola longipetala</i> (Vent.) DC.	イブニング [®] ストック	5,000	10	2	-	N/A
<i>Medicago sativa</i> L.	アルファルファ(ムラサキウマゴヤシ)	10,000	50	5	50	50
<i>Megathyrsus maximus</i> (Jacq.) B.K.Simon & S.W.L.Jacobs(旧 <i>Panicum maximum</i> Jacq.)	ギニアグラス	10,000	20	2	20	50
<i>Momordica charantia</i> L.	ツルレイシ(ニガウリ)	20,000	1,000	450	1,000	N/A
<i>Nasturtium officinale</i> W.T.Aiton	クレソン(ウォータークレス)	10,000	5	0.5	5	N/A
<i>Nemophila maculata</i> Benth. ex Lindl	ネモフィラ・マクラータ	5,000	20	5	-	N/A
<i>Nemophila menziesii</i> Hook. & Arn.	ネモフィラ・メンジエシー	5,000	20	5	-	N/A
<i>Nicotiana tabacum</i> L.	タバコ	10,000	5	0.5	5	50
<i>Nierembergia hippomanica</i> Miers	ニーレンベルギア	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Nigella damascena</i> L.	クロタネソウ	5,000	20	6	-	N/A
<i>Ocimum basilicum</i> L.	バジル(メボウキ)	10,000	40	4	40	N/A
<i>Origanum majorana</i> L.	マジョラム(マヨラナ)	10,000	5	0.5	5	N/A
<i>Origanum vulgare</i> L.	オレガノ(ハナハッカ)	10,000	5	0.5	5	N/A
<i>Oryza sativa</i> L.	イネ	30,000	700	70	700	100
<i>Panicum miliaceum</i> L.	キビ	10,000	150	15	150	50

<i>Papaver nudicaule</i> L.	アイスランドポピー	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Papaver orientale</i> L.	オリエンタルポピー(オニゲシ)	5,000	5	1	-	N/A
<i>Papaver rhoes</i> L.	ヒナゲシ	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Paspalum notatum</i> Flüggé	バヒアグラス (キシュウスズメノヒエ)	10,000	70	7	70	50
<i>Pennisetum clandestinum</i> Hochst. ex Chiov.	キクイグラス	10,000	70	7	70	N/A
<i>Pericallis cruenta</i> (Masson ex L' Hér.) Bolle	シネラリア	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Perilla frutescens</i> (L.) Britton	シツ	5,000	10	3	-	N/A
<i>Petroselinum crispum</i> (Mill.) Fuss	パセリ	10,000	40	4	40	50
<i>Petunia × atkinsiana</i> (Sweet) D.Don ex W.H.Baxter	ペチュニア	5,000	5	0.2	-	N/A
<i>Phacelia tanacetifolia</i> Benth.	ハゼリソウ	10,000	50	5	50	50
<i>Phalaris arundinacea</i> L.	リードカナリーグラス(クヨシ)	10,000	30	3	30	50
<i>Phaseolus coccineus</i> L.	ペニハナインゲン	30,000	1,000	1,000	1,000	100
<i>Phaseolus vulgaris</i> L.	インゲン	30,000	1,000	700	1,000	100
<i>Phleum pratense</i> L.	チモシー(オオアワガエリ)	10,000	10	1	10	50
<i>Phlox drummondii</i> Hook.	フロックス	5,000	20	5	-	N/A
<i>Physalis alkekengi</i> L.	ホオズキ	5,000	20	4	-	N/A
<i>Physalis pubescens</i> L.	食用ホオズキ(Barbados Gooseberry)	10,000	20	2	20	N/A
<i>Pisum sativum</i> L. s.l.	エンドウ	30,000	1,000	900	1,000	100
<i>Plectocephalus americana</i> (Nutt.) D.Don	アザミヤグラマ	5,000	100	35	-	N/A
<i>Plectranthus scutellarioides</i> (L.) R.Br.	(コリウス)キンランゾソ	5,000	10	2	-	N/A
<i>Poa annua</i> L.	スズメノカタビラ(Annual Bluegrass)	10,000	10	1	10	50
<i>Poa pratensis</i> L.	ケンタッキーブルーフラス (ナガハグサ)	10,000	5	1	5	50
<i>Poa trivialis</i> L.	オオスズメノカタビラ(Rough Bluegrass)	10,000	5	1	5	50
<i>Portulaca grandiflora</i> Hook.	マツバボタン	5,000	5	0.3	-	N/A
<i>Portulaca oleracea</i> L.	スペリヒュ	10,000	5	0.5	5	N/A
<i>Primula auricula</i> L.	ブリムラ・オーリクラ (ツバサクラソウ)	5,000	5	1	-	N/A
<i>Primula denticulata</i> Sm.	ブリムラ・デンティクラータ (タマザキサクラソウ)	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Primula elatior</i> (L.) Hill	ブリムラ・エラチオール	5,000	10	2	-	N/A
<i>Primula japonica</i> A.Gray	クリンソウ	5,000	5	1	-	N/A
<i>Primula × kewensis</i> W.Watson	ブリムラ・キューエンシス (ヤグツラサクラ)	5,000	5	0.5	-	N/A

<i>Primula malacoides</i> Franch.	プリムラ・マラコイデス (ケショウザクラ)	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Primula obconica</i> Hance	プリムラ・オブコニカ (トキワザクラ)	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Primula praenitens</i> Ker Gawl.	チウカサクラソウ(カンザクラ)	5,000	5	1	-	N/A
<i>Primula veris</i> L.	キバナノクリンザクラ	5,000	5	1	-	N/A
<i>Primula vulgaris</i> Huds.	イケダツクラソウ	5,000	5	1	-	N/A
<i>Psophocarpus tetragonolobus</i> (L.) DC.	シカクメ(トウサイ)	20,000	1,000	1,000	1,000	N/A
<i>Raphanus sativus</i> L.	タネイコン	10,000	300	30	300	50
<i>Rudbeckia hirta</i> L.	ルトベギア	5,000	5	1	-	N/A
<i>Saintpaulia ionantha</i> H.Wendl.	セントポーリア(アフリカヌレ)	5,000	5	0.1	-	N/A
<i>Salvia coccinea</i> Buc'hoz ex Etz.	ベニバナサルビア	5,000	30	8	-	N/A
<i>Salvia farinacea</i> Benth.	ブルーサルビア	5,000	20	5	-	N/A
<i>Salvia hispanica</i> L.	チャ	10,000	35	3.5	35	N/A
<i>Salvia officinalis</i> L.	セージ	5,000	30	20	-	N/A
<i>Salvia splendens</i> Sellow ex Nees	サルビア	5,000	30	8	-	N/A
<i>Sanguisorba minor</i> Scop.	オランダワレモコウ (Little Burnet)	10,000	250	25	250	N/A
<i>Secale cereale</i> L.	ライ麦	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Sesamum indicum</i> L.	ゴマ	10,000	70	7	70	50
<i>Setaria italica</i> (L.) P.Beauv.	アワ	10,000	90	9	90	50
<i>Silene pendula</i> L.	オオマンテマ(クロナデシコ)	5,000	10	2	-	N/A
<i>Sinapis alba</i> L.	シロガラシ	10,000	200	20	200	50
<i>Solanum</i> (sect. <i>Lycopersicon</i>) spp.		200	15	7	-	50
<i>Solanum</i> (sect. <i>Lycopersicon</i>) hybrids		200	15	7	-	50
<i>Solanum lycopersicum</i> L.	トマト	200	15	7	-	50
<i>Solanum melongena</i> L.	ナス	10,000	150	15	150	50
<i>Solanum nigrum</i> L.	イヌホオズキ	10,000	25	2.5	25	N/A
<i>Sorghum bicolor</i> (L.) Moench subsp. <i>bicolor</i> (旧 <i>Sorghum bicolor</i> (L.) Moench)	ソルガム(モロコシ)	30,000	900	90	900	100
<i>Sorghum bicolor</i> (L.) Moench subsp. <i>drummondii</i> (Steud.) de Wet ex Davidse (旧 <i>Sorghum sudanense</i> (Piper) Stapf)	スタングラス	10,000	250	25	250	100
<i>Sorghum bicolor</i> (L.) Moench × <i>S.sudanense</i> (Piper) Stapf		30,000	300	30	300	100
<i>Spinacia oleracea</i> L.	ホウレンソウ	10,000	250	25	250	50
<i>Tagetes erecta</i> L.	アフリカンマリーゴールド	5,000	40	10	-	N/A
<i>Tagetes patula</i> L.	フレンチマリーゴールド	5,000	40	10	-	N/A
<i>Tagetes tenuifolia</i> Cav.	メキシカンマリーゴールド	5,000	20	5	-	N/A

<i>Taraxacum officinale</i> F.H.Wigg., s.l.	ショクヨウタンボ ^ホ	10,000	30	3	30	N/A
<i>Thinopyrum intermedium</i> (Host) Barkworth & D.R.Dewey (旧 <i>Elytrigia intermedia</i> (Host) Nevski)	インターメデキエイトホイトグラス	10,000	150	15	150	N/A
<i>Thymus serpyllum</i> L.	タイム	5,000	5	0.5	-	N/A
<i>Thymus vulgaris</i> L.	タイム(タチ ^シ ヤコウソウ)	10,000	5	0.5	5	N/A
<i>Torenia fournieri</i> Linden ex E.Fourn.	トレニア	5,000	5	0.2	-	N/A
<i>Trifolium hybridum</i> L.	アルサイクローバー	10,000	20	2	20	50
<i>Trifolium incarnatum</i> L.	クリムソングローバー	10,000	80	8	80	50
<i>Trifolium pratense</i> L.	アカクローバー	10,000	50	5	50	50
<i>Trifolium repens</i> L.	シロクローバー	10,000	20	2	20	50
× <i>Triticosecale</i> Wittm. ex A.Camus	ライムギ ^ズ	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Triticum aestivum</i> L. subsp. <i>aestivum</i> (旧 <i>Triticum aestivum</i> L.)	コムギ ^ズ	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Triticum aestivum</i> L. subsp. <i>spelta</i> (L.) Thell. (旧 <i>Triticum spelta</i> L.)	スペルトコムギ ^ズ	30,000	1,000	270	1,000	100
<i>Triticum turgidum</i> L. subsp. <i>dicoccum</i> (Schrank) Thell. (旧 <i>Triticum dicoccum</i> Schrank)	エンマコムギ ^ズ	30,000	1,000	270	1,000	100
<i>Triticum turgidum</i> L. subsp. <i>durum</i> (Desf.) van Slageren (旧 <i>Triticum durum</i> Desf.)	デュラムコムギ ^ズ (マカラニコムギ ^ズ)	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Vaccaria hispanica</i> (Mill.) Rauschert	ドウカンソウ	5,000	20	5	-	N/A
<i>Valerianella locusta</i> (L.) Laterr.	コーンザラダ ^ズ (ノチ ^シ シャ)	10,000	70	7	70	50
<i>Vicia faba</i> L.	ソラマメ	30,000	1,000	1,000	1,000	100
<i>Vicia narbonensis</i> L.	ナルボンベッヂ	30,000	1,000	600	1,000	100
<i>Vicia sativa</i> L. (<i>V.angustifolia</i> L.を含む)	コモンベッヂ(ナローリーフベッヂ を含む)	30,000	1,000	140	1,000	100
<i>Vicia villosa</i> Roth (<i>V. dasycarpa</i> Ten.を含む)	ヘアリーベッヂ(ウーリーホット ^ド ベッヂを含む)	30,000	1,000	100	1,000	100
<i>Vigna angularis</i> (Willd.) Ohwi & H.Ohashi	アズキ	30,000	1,000	250	1,000	100
<i>Vigna radiata</i> (L.) R.Wilczek	リョクトウ	30,000	1,000	120	1,000	100
<i>Vigna unguiculata</i> (L.) Walp.	ササゲ ^ズ	30,000	1,000	400	1,000	100
<i>Vinca minor</i> L.	ヒメツリニチソウ	5,000	20	5	-	N/A
<i>Viola odorata</i> L.	ニオイスミレ	5,000	10	3	-	N/A
<i>Viola tricolor</i> L.	ハポンシ ^ズ ー	5,000	10	3	-	N/A
<i>Zea mays</i> L.	トウモロコシ	40,000	1,000	900	1,000	100
<i>Zinnia elegans</i> Jacq.	ヒヤクニチソウ(シニア)	5,000	80	20	-	N/A
<i>Zoysia japonica</i> Steud.	ノシバ ^ズ	10,000	10	1	10	N/A

(備考)

- 1) 上記表で「N/A」と記載されている検査については、検査を行わない。また、上記表で「-」と記載されている検査の試料の重量は、個別に問い合わせること。また、上記表に記載のない種類については、検査の可否を個別に問い合わせること。
- 2) 提供する試料の重量は「試料の最小限重量」以上とする。ただし、異種の粒数検査が含まれていない場合は、試料の重量は少なくとも「純潔検査の最小限重量」以上とする。
- 3) 含水量の検査を依頼するために提供する試料は、防湿包装容器に入れ、シーリング等で確実に密封すること。

(2) 提供試料が被覆種子の場合の検査

ペレットシード

検査項目	送付試料の最小限数量（粒）
純潔度合検査（種の検証を含む。）	2,500
純潔度合検査（追加検査）	2,500
発芽試験	2,500
異種の粒数検査	10,000
異種の粒数検査（エンクラストシード及びシードグラニュール）	25,000

シードテープ

検査項目	送付試料の最小限数量（粒）
純潔度合検査（種の検証）	300
純潔度合検査（追加検査）	2,500
発芽試験	2,000
異種の粒数検査	10,000

(備考)

純潔度合検査（追加検査）とは、被覆材を除いた種子に対して行う純潔度合検査のことを行う。

(3) 病害検査

種類	病原体名	病害名	提供試料の最小限数量
ニンジン	<i>Alternaria radicina</i>	黒斑病	425粒
ニンジン	<i>Alternaria dauci</i>	黒葉枯病	425粒
ニンジン	<i>Xanthomonas hortorum</i> pv. <i>carotae</i>	斑点細菌病	10,025粒
インゲンマメ	<i>Colletotrichum lindemuthianum</i>	炭疽病	425粒
アブラナ属野菜	<i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i>	黒腐病	30,025粒
アブラナ属野菜	<i>Plenodomus lingam</i> (<i>Leptosphaeria maculans</i>)	根朽病	425粒又は1,025粒
ウリ科野菜	<i>Cucumber green mottle mosaic virus</i> (CGMMV)	緑斑モザイク病	2,025粒又は9,425粒

(備考)

- 1) 病害の検査を依頼するために提出する試料は、汚染防止のため、適当な容器又は資材で他の検査事項用の提供試料とは別に包装すること。
- 2) (1) の発芽、純潔度合、含水量及び異種の粒数の検査を併せて依頼する場合における提供試料の量は、(1) の試料の重量及び病害検査の試料の数量の合計量とすること。
- 3) ニンジンについて、同一試料で *Alternaria radicina* と *Alternaria dauci* の両方の検査を依頼する場合の提供試料の最小限数量は、425粒とする。

3 検査依頼書（C）に添える試料の数量

放射性物質検査

試料の区分	放射性核種	提供試料の数量
種子	ヨウ素-131	
苗、球根等（生鮮物。土付きは不可）	セシウム-134 セシウム-137	0.7L以上又は100ml以上
土壤		

（備考）

- 1) 提供試料は、輸送中に吸湿、破碎、腐敗、異物混入及び漏出等が起こらないよう、適当な容器又は資材を用いて包裝すること。
- 2) 提供可能な試料の数量が100ml未満の場合は、相談に応じることとする。
- 3) 苗、球根等には採種用の植物体（Plant for producing seed）を含む。

別表2 依頼検査に要する手数料等の額（第7条関係）

(単位：円／検査項目)

検査項目		料金
発芽検査		5,600
純潔度合検査	検査時間が1時間未満の種子	5,100
	検査時間が1時間超の種子※	10,800
含水量検査	粉碎が不要な種子	4,800
	粉碎を要する種子	5,400
異種の粒数検査		6,700
病害検査	①ニンジンの <i>Alternaria radicina</i> (黒斑病)	9,800
	②ニンジンの <i>Alternaria dauci</i> (黒葉枯病)	9,800
	①+②	11,000
	③ニンジンの <i>Xanthomonas hortorum</i> pv. <i>carotae</i> (斑点細菌病) (10,000粒検査)	32,700
	④ユウガオの <i>Fusarium oxysporum</i> f. sp. <i>lagenariae</i> (つる割病)	67,000
	⑤インゲンマメの <i>Colletotrichum lindemuthianum</i> (炭疽病)	9,400
	⑥エンドウの <i>Ascochyta pisi</i> 及び <i>Didymella pinodes</i> (<i>Mycosphaerella pinodes</i>)(褐斑病及び褐紋病)	15,600
	⑦エンドウの <i>Pea seed-borne mosaic virus</i> (モザイク病)	19,600
	⑧トマトの <i>Tobamoviruses</i> (モザイク病)	16,800
	⑨トマト・ナスの <i>Clavibacter michiganensis</i> subsp. <i>michiganensis</i> (かいよう病)(洗浄液培養法)	33,100
	⑩トマト・ナスの <i>Clavibacter michiganensis</i> subsp. <i>michiganensis</i> (かいよう病)(Seed Wash-PCR 法)	17,400
	⑪トマト・ナスの <i>Xanthomonas</i> 属 2 種(斑点細菌病)(洗浄液培養法)	33,800
	⑫トマト・ナスの <i>Xanthomonas</i> 属 2 種(斑点細菌病)(Seed Wash-PCR 法)	16,600
	⑬トウガラシの <i>Tobamoviruses</i> (モザイク病)	16,800
	⑭アブラナ属野菜の <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> (黒腐病) (洗浄液培養法)	28,800
	⑮アブラナ属野菜の <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> (黒腐病) (種子磨碎液培養法)	29,300
	⑯アブラナ属野菜の <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> (黒腐病) (Seed Wash-PCR 法)	14,900
	⑰アブラナ属野菜の <i>Plenodomus lingam</i> (<i>Leptosphaeria maculans</i>) (根朽病)(400粒検査)	9,100
	⑱アブラナ属野菜の <i>Plenodomus lingam</i> (<i>Leptosphaeria maculans</i>) (根朽病)(1,000粒検査)	14,400
	⑲アブラナ属野菜の <i>Alternaria brassicicola</i> (黒すす病)	7,900
	⑳アブラナ属野菜の <i>Alternaria brassicae</i> (黒斑病)	7,900
	㉑アブラナ属野菜の <i>Alternaria japonica</i> (黒斑病)	7,900
	⑲+⑳、⑲+㉑又は⑳+㉑	9,100

	⑯+⑰+⑱	10, 400	
	㉒アブラナ属野菜の <i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>maculicola</i> 及び <i>Pseudomonas cannabina</i> pv. <i>alisalensis</i> (黒斑細菌病)	35, 600	
	㉓ダイコンの <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> (黒腐病) (洗浄液培養法)	29, 800	
	㉔ダイコンの <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>campestris</i> (黒腐病) (Seed Wash-PCR 法)	15, 300	
	㉕ダイコンの <i>Plenodomus lingam</i> (<i>Leptosphaeria maculans</i>) (400粒検査)	9, 100	
	㉖ダイコンの <i>Alternaria brassicicola</i> (黒斑病)	7, 900	
	㉗ダイコンの <i>Alternaria brassicae</i> (黒斑病)	7, 900	
	㉘ダイコンの <i>Alternaria japonica</i> (黒斑病)	7, 900	
	㉙+㉚、㉛+㉜又は㉟+㉧	9, 100	
	㉖+㉗+㉘	10, 400	
	㉙ダイコンの <i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>maculicola</i> 及び <i>Pseudomonas cannabina</i> pv. <i>alisalensis</i> (黒斑細菌病)	34, 500	
	㉚レタスの <i>Lettuce mosaic virus</i> (モザイク病)	22, 700	
	㉛ウリ科野菜の <i>Kyuri green mottle mosaic virus</i> (緑斑モザイク病) (2, 000粒検査)	19, 100	
	㉜ウリ科野菜の <i>Kyuri green mottle mosaic virus</i> (緑斑モザイク病) (9, 400粒検査)	33, 800	
	㉝ウリ科野菜の <i>Cucumber green mottle mosaic virus</i> (緑斑モザイク病) (2, 000粒検査)	19, 100	
	㉞ウリ科野菜の <i>Cucumber green mottle mosaic virus</i> (緑斑モザイク病) (9, 400粒検査)	33, 800	
	㉟ウリ科野菜の <i>Squash mosaic virus</i> (スカッシュモザイク病) (2, 000粒検査)	19, 100	
	㉠ウリ科野菜の <i>Squash mosaic virus</i> (スカッシュモザイク病) (9, 400粒検査)	33, 800	
	㉡ウリ科野菜の <i>Melon necrotic spot virus</i> (メロンえそ斑点病) (2, 000粒検査)	24, 200	
	㉢ウリ科野菜の <i>Melon necrotic spot virus</i> (メロンえそ斑点病) (9, 400粒検査)	48, 200	
	㉣ウリ科野菜の <i>Paracidovorax citrulli</i> (<i>Acidovorax citrulli</i>) (果実汚斑細菌病)(スイカ、メロン、キュウリ等)	33, 300	
	㉤ウリ科野菜の <i>Paracidovorax citrulli</i> (<i>Acidovorax citrulli</i>) (果実汚斑細菌病)(カボチャ、ユウガオ、ニガウリ、トウガン等)	41, 700	
	㉥カボチャの <i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>syringae</i> (果実斑点細菌病)	43, 600	
	㉦カボチャの <i>Stagonosporopsis cucurbitacearum</i> (<i>Didymella bryoniae</i>) (つる枯病)	26, 200	
放射性物質検査		0. 7L	100ml
	種子 非粉碎	10, 600	12, 700
	粉碎	11, 500	13, 600
	苗、球根等	11, 500	13, 600
	土壤	11, 500	13, 600

荷口封印用 ラベル：紙	1枚当たり	4
荷口封印用 ラベル：布	1枚当たり	72

(備考)

- 1 料金は、消費税相当額を含む金額である。
- 2 検査時間が1時間超の種子とは、次のとおりとする。
 - (1) ヨモギ、ススキ、イタチハギ、イタドリ
 - (2) 被覆種子の純潔度合検査の追加検査（農作物種子検査依頼書（B）による依頼の場合のみ対応）